

令和2年5月19日

お客さま 各位

新型コロナウイルス感染症対策に関する特別融資商品等の取扱いについて

北陸信用金庫

理事長 石田 雅裕

日頃は、格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

北陸信用金庫（理事長 石田雅裕）におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う急激な経済環境の変化により、経営に影響を受けている地元中小企業の経営安定を図るため、下記の特別融資の取扱いを開始するとともに、各本支店に特別金融相談窓口を開設しております。新型コロナウイルスで事業に影響を受けている事業者さまにおかれましては、お気軽にご相談下さい。

記

(1) 「新型コロナウイルス緊急支援資金」

1. 融資対象者: 当金庫営業区域内において、1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者で、新型コロナウイルスの流行により経営に影響を受けておられる事業者
2. 要件: <売上高減少要件>
新型コロナウイルス感染症により、直近1か月の売上高が前年同月比10%以上減少し、または、今後2か月間を含めた3か月間の売上高が前年同月比10%以上減少することが見込まれる中小企業者
3. 融資形式: 証書貸付
4. 資金用途: 運転資金
5. 融資限度額: 1,000万円（ただし、直近3ヵ月平均売上高の3ヵ月分以内）
6. 融資期間: 15年以内
7. 融資利率: 当金庫所定の利率
8. 返済方法: 毎月の元金均等返済または元利金均等返済（最長10年以内の元金据置可）
9. 担保: 不要
10. 保証人: 不要
11. 取扱期間: 令和2年3月5日（木）～令和3年3月31日（水）
※なお、審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますのでご了承ください。

(2) 「持続化給付金つなぎ資金」

1. 融資対象者: 以下の全てを満たしている方
 - ・国の「持続化給付金」の申請が完了した先
 - ・当金庫の会員資格を有する方
 - ・持続化給付金の受給口座を当金庫に指定できる方
2. 融資限度額: 法人 200万円以内 個人事業主 100万円以内
※持続化給付金受給額を上限とします。
3. 融資形態: 手形貸付（期日一括返済）
4. 融資期間: 3ヵ月（受給が貸付期日より遅れる場合は、その期日まで延長可）
5. 金利: 年1.00%
6. 担保: 不要
7. 保証人: 不要
8. 取扱期間: 令和2年5月18日（月）～令和3年1月15日（金）
9. 必要書類: 「持続化給付金」申請時に添付した書類（写）一式
※なお、審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますのでご了承ください。

(3)「新型コロナウイルス感染症対策」特別金融相談窓口の設置

◇設置期間：令和2年1月29日（水）～令和3年3月31日（水）

本店営業部・各支店にてご相談を受付けます。（下記のホームページでご確認ください。）

北陸信用金庫ホームページ <http://www.hokurikushinkin.co.jp>

【本件に関するお問合せ先】

〒920 - 8674

金沢市玉川町 11 番 18 号

北陸信用金庫 融資部

（担当：河原）

TEL：(076) 233 - 1135

FAX：(076) 263 - 4422